

証券コード 4362

2021年6月2日

株主各位

大阪府中央区備後町2丁目4番9号

日本精化株式会社

取締役社長 矢野 浩史

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、株主のみなさまの新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、極力、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年6月22日（火曜日）午後5時40分までに、同封の議決権行使書を到着するようにご返送いただくか、インターネットで議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月23日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区備後町2丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
 ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.nipponseika.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.nipponseika.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

◎昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供をとりやめさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



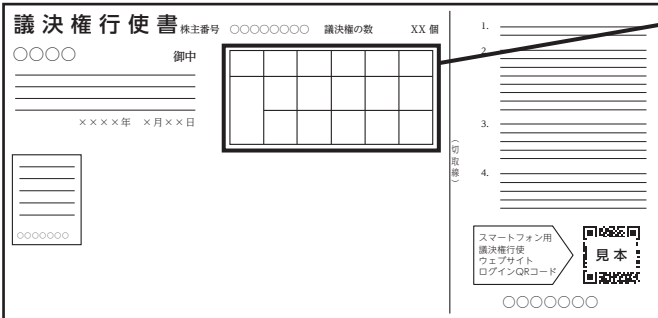
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年6月23日（水曜日）<br/>午前10時</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月22日（火曜日）<br/>午後5時40分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月22日（火曜日）<br/>午後5時40分入力完了分まで</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個</p> <p>〇〇〇〇 御中</p> <p>××××年 ×月××日</p> <p>スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード</p> <p>見本</p> | <p>こちらに議案の賛否をご記入ください。</p> <p><b>第1号議案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 賛成の場合 &gt;&gt; 「賛」の欄に○印</li> <li>● 反対する場合 &gt;&gt; 「否」の欄に○印</li> </ul> <p><b>第2・3号議案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全員賛成の場合 &gt;&gt; 「賛」の欄に○印</li> <li>● 全員反対する場合 &gt;&gt; 「否」の欄に○印</li> <li>● 一部の候補者を反対する場合 &gt;&gt; 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※議決権行使書用紙はイメージです。

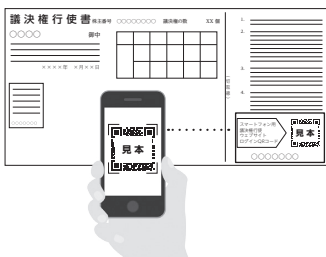
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

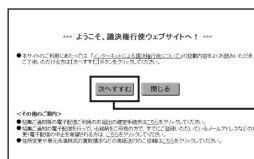
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

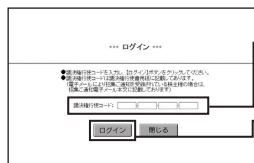
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

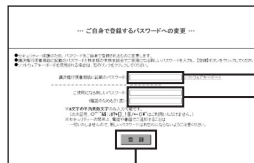
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益や雇用情勢が悪化し、大幅なマイナス成長となりました。感染が収束傾向にある中国では景気が感染拡大前を超える水準に回復しましたが、世界的には感染は収束しておらず厳しい状況が継続しております。わが国も、依然として感染再拡大の懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取り組むとともに、収益拡大に貢献する製品開発とその拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は305億9百万円（前期比5.0%増）と増収となりました。また、利益面は営業利益39億3千9百万円（同8.2%増）、経常利益41億5千4百万円（同6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益については、事業ポートフォリオの最適化を図るなかで連結子会社である「太倉日夏精化有限公司」の持分譲渡に伴う譲渡益計上の一方で、減損損失を計上したことで、27億5千8百万円（同5.3%増）となりました。

## ② 部門別の状況

| 部 門       | 当期（連結） |       | 前期（連結） |       | 前期比増減  |      |
|-----------|--------|-------|--------|-------|--------|------|
|           | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 増減率  |
| 工 業 用 製 品 | 19,305 | 63.3  | 20,573 | 70.8  | △1,267 | △6.2 |
| 家 庭 用 製 品 | 10,069 | 33.0  | 7,337  | 25.3  | 2,732  | 37.2 |
| そ の 他     | 1,134  | 3.7   | 1,136  | 3.9   | △2     | △0.2 |
| 合 計       | 30,509 | 100.0 | 29,047 | 100.0 | 1,462  | 5.0  |

## (工業用製品部門)

「医薬用リン脂質」は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大影響などにより、化粧用機能原料や海外向け「ラノリン」「コレステロール」、自動車・事務機器用途などの汎用工業用原料の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は193億5百万円（前期比6.2%減）となりました。

## (家庭用製品部門)

手指消毒剤やハンドソープなど新型コロナウイルス感染症対策製品への需要増加に対応した積極的な生産体制構築により環境衛生分野の販売が大きく増加いたしました。この結果、当部門の売上高は100億6千9百万円（前期比37.2%増）となりました。

## (その他の部門)

その他の部門の売上高は11億3千4百万円（前期比0.2%減）となりました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は、22億2千8百万円（前期比33.0%増）でその主なものは新プラント建設、本社ビル耐震補強工事、設備の増強投資ならびに設備の維持投資であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度における設備投資および運転資金につきましては、自己資金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## **(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分**

当連結会計年度において、当社の子会社太倉日夏精化有限公司の持分を譲渡いたしました。これに伴い、太倉日夏精化有限公司を連結の範囲から除外しております。

## (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、ワクチン接種が開始され、景気は徐々に持ち直していくことが期待されますが、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として外出自粛など、経済活動への制約が続く可能性があり、先行きは不透明な状況が予想されます。

このような状況のもとで当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大など大きな環境変化をもたらす影響も踏まえ、工業用製品では、香粧品分野においては機能性油剤、生理活性物質、ナノ素材、ラノリン誘導體などの注力分野においてグローバルに採用される原料メーカーになることを目指し、国際社会からの各種要請に対応したサステナブル製品の開発、新規・既存製品の各種機能性評価による新たな価値創造、「顧客の用事（対処すべき課題）」に対応した新たなソリューションの開発を強化するとともに、国内外学会での研究成果の学術発表なども積極的に推進し、当社ブランドの価値向上と販売拡大に注力いたします。精密化学品分野においては当社独自技術の「医薬用リン脂質」では、既存分野での競争力強化、事業領域拡大を目指したアンメットメディカルニーズ（いまだに治療法が見つからない疾患に対する医療への要望）に対応する独自製品の開発およびこれらを用いた川下分野への研究開発を推進し、昨年公表した高砂工場に約27億円を投資し2022年内の稼働開始に向けた新工場建設に加え、更に米国の製薬企業であるギリアド・サイエンシズ社とのアライアンスによる新工場建設と事業拡大を見据えた新事務所棟建設を目的に約31億円を投資いたします。新工場の稼働開始は2024年頃を見込み、新事務所棟の立ち上げは2022年内を予定しております。また、次世代太陽電池の素材開発、高機能性樹脂材料、医療用保護メガネ向け防曇コーティングなどの機能性コーティング剤における新規事業領域の研究開発に注力いたします。家庭用製品では、衛生管理へのニーズの高まりを受けて成長した衛生用品市場でのシェア拡大、医療分野向けの新製品をはじめとする環境衛生商品の開発と拡販に注力いたします。また、新規事業参入に向けた取り組みを強化してまいります。

また、当社グループはサステナブルな取り組みを重視し、当社グループの事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

以上のように、更なる成長に向けて基盤構築を迅速に実行し、当社グループを取り巻く厳しい環境を乗り越える強固な経営体質を構築してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 2017年度   | 2018年度   | 2019年度   | 2020年度<br>(当連結会計年度) |
|------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 27,598   | 28,084   | 29,047   | 30,509              |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,902    | 3,503    | 3,920    | 4,154               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 2,014    | 2,303    | 2,621    | 2,758               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 84.83    | 96.98    | 110.37   | 116.17              |
| 総 資 産 (百万円)            | 45,851   | 48,214   | 47,561   | 53,265              |
| 純 資 産 (百万円)            | 36,449   | 37,795   | 38,399   | 42,846              |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 1,504.65 | 1,562.03 | 1,589.64 | 1,773.54            |

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 2017年度<br>(第150期) | 2018年度<br>(第151期) | 2019年度<br>(第152期) | 2020年度<br>(当期) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 12,681            | 13,233            | 14,035            | 12,864         |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,070             | 2,612             | 2,908             | 2,318          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,578             | 1,922             | 2,120             | 1,438          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 66.47             | 80.96             | 89.28             | 60.57          |
| 総 資 産 (百万円)            | 39,298            | 41,819            | 41,239            | 45,581         |
| 純 資 産 (百万円)            | 29,770            | 30,866            | 31,228            | 34,015         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 1,253.60          | 1,299.78          | 1,315.03          | 1,432.42       |
| 自 己 資 本 比 率 (%)        | 75.75             | 73.81             | 75.72             | 74.63          |



## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                       |
|-----------------------|--------------|---------|-------------------------------|
| 日精興産株式会社              | 90,000千円     | 100.0%  | 不動産の賃貸                        |
| 日精バイリス株式会社            | 45,000千円     | 100.0%  | 化学品の販売<br>薬理・安全性試験の受託         |
| 株式会社アルポー              | 213,578千円    | 100.0%  | 業務用石けん・洗剤の製造販売                |
| オレオトレード・インターナショナル株式会社 | 10,000千円     | 90.0%   | 植物性油脂輸入販売                     |
| 日精プラスチック株式会社          | 120,000千円    | 100.0%  | 合成樹脂製品および住宅資材販売               |
| 四川日普精化有限公司            | 11,385千USドル  | 76.3%   | 脂肪酸アמידおよびプラスチック用コーティング剤の製造販売 |
| 日隆精化國際股份有限公司          | 20,000千新台幣ドル | 75.0%   | 工業用製品の販売                      |

(注) 当連結会計年度において、当社の子会社太倉日夏精化有限公司の持分を譲渡いたしました。これに伴い、太倉日夏精化有限公司を連結の範囲から除外しております。

## (8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は工業用製品、家庭用製品、その他であり、各事業の主要な品目は下記のとおりであります。

| 部門    | 主要品目                             |
|-------|----------------------------------|
| 工業用製品 | 化粧品用原料、医薬品中間体、樹脂添加剤、植物性油脂、合成樹脂製品 |
| 家庭用製品 | 業務用洗剤、薬用石けん液、除菌・殺菌剤              |
| その他   | 不動産の賃貸<br>薬理・安全性試験の受託            |

## (9) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な営業所および工場

| 名 称         | 所 在 地     |
|-------------|-----------|
| 本 社         | 大阪府大阪市中央区 |
| 東 京 支 店     | 東京都中央区    |
| 高 砂 工 場     | 兵庫県高砂市    |
| 加 古 川 東 工 場 | 兵庫県加古川市   |
| 研 究 所       | 兵庫県高砂市    |

### ② 子会社の主要な営業所および工場

| 名 称                     | 所 在 地     |
|-------------------------|-----------|
| 日 精 興 産 株 式 会 社         | 大阪府大阪市中央区 |
| 日 精 バ イ リ ス 株 式 会 社     | 大阪府大阪市中央区 |
| 株 式 会 社 ア ル ボ ー ス       | 大阪府大阪市中央区 |
| オレオトレード・インターナショナル株式会社   | 東京都中央区    |
| 日 精 プ ラ ス テ ッ ク 株 式 会 社 | 東京都中央区    |
| 四 川 日 普 精 化 有 限 公 司     | 中国四川省綿陽市  |
| 日 隆 精 化 國 際 股 份 有 限 公 司 | 台湾新北市     |

(注) 当連結会計年度において、当社の子会社太倉日夏精化有限公司の持分を譲渡いたしました。これに伴い、太倉日夏精化有限公司を連結の範囲から除外しております。

## (10) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数          | 前連結会計年度末比増減     |
|------------------|-----------------|
| 671 <sup>名</sup> | +6 <sup>名</sup> |

(注) 上記には嘱託、臨時使用人を含んでおりません。

## (11) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,413,600株  
 (2) 発行済株式の総数 23,746,808株 (自己株式 1,625,639株を除く)  
 (3) 株主数 3,115名  
 (4) 大株主

| 株主名                                                      | 持株数                 | 持株比率               |
|----------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 太陽鋳工株式会社                                                 | 3,833 <sup>千株</sup> | 16.14 <sup>%</sup> |
| 日本精化企業持株会                                                | 2,388               | 10.06              |
| 日油株式会社                                                   | 1,039               | 4.38               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 913                 | 3.85               |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 848                 | 3.57               |
| 日本精化従業員持株会                                               | 591                 | 2.49               |
| 双日株式会社                                                   | 540                 | 2.28               |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                           | 487                 | 2.05               |
| QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704                | 476                 | 2.01               |
| NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC                             | 439                 | 1.85               |

(注) 当社は、自己株式1,625千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位および担当                   | 重要な兼職の状況                                                        |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 矢野 進  | 代表取締役執行役員会長               | 株式会社ニチリン 社外取締役                                                  |
| 矢野 浩史 | 代表取締役執行役員社長<br>精密化学品事業本部長 |                                                                 |
| 川林 正信 | 取締役常務執行役員<br>グループ生産統括     | 日精バイリス株式会社 代表取締役社長                                              |
| 大橋 幸浩 | 取締役執行役員<br>化粧品事業本部長兼研究所長  |                                                                 |
| 深瀬 真一 | 取締役執行役員<br>管理本部長          | 東邦金属株式会社 社外監査役                                                  |
| 木野村圭右 | 取締役                       | 株式会社アルポー ス 代表取締役社長                                              |
| 鈴木 一誠 | 取締役                       | 太陽鋳工株式会社 代表取締役会長                                                |
| 村瀬 千弘 | 取締役                       |                                                                 |
| 堀江 清  | 監査役（常勤）                   |                                                                 |
| 三築 正典 | 監査役（常勤）                   |                                                                 |
| 小野 浩昭 | 監査役                       | 太陽鋳工株式会社 代表取締役専務                                                |
| 益田 哲生 | 監査役                       | 中之島中央法律事務所 代表パートナー<br>江崎グリコ株式会社 社外取締役<br>ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 当社は、経営における透明性と意思決定の迅速性を高めるため、2003年6月24日より、「執行役員制」を導入しております。
2. 取締役 鈴木一誠氏および村瀬千弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外取締役 村瀬千弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役 小野浩昭氏および益田哲生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外監査役 益田哲生氏は、弁護士資格を有しており、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の取締役の地位の異動

| 氏名    | 異動前                   | 異動後                       | 異動年月日      |
|-------|-----------------------|---------------------------|------------|
| 矢野 進  | 代表取締役執行役員社長           | 代表取締役執行役員会長               | 2020年6月23日 |
| 矢野 浩史 | 取締役執行役員<br>精密化学品事業本部長 | 代表取締役執行役員社長<br>精密化学品事業本部長 |            |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を2021年2月25日開催の取締役会にて決議いたしました。

その概要は、取締役の報酬については、取締役の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の増大に資する体系とすることを基本としております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

固定報酬は月額とし、役職ごとに社内規程に基づき決定しております。

業績連動報酬は、業績連動賞与と株価連動賞与で構成されております。

業績連動賞与は、当該年度の営業利益、連結純利益の水準を勘案し、賞与総額を決定の上、各取締役の業績貢献から各々の配分額を決定し、一定の時期に支給します。

株価連動賞与は、役職ごとの株数を社内規程に定めており、当該年度期間の平均株価に基づき決定し、一定の時期に支給します。

取締役の報酬等の種類ごとの割合については、業績連動賞与の額により報酬総額が変動するため、割合は変動するものといたします。

当社では、取締役会の諮問を受けて、社外取締役および社外監査役を委員の過半数とする指名報酬委員会にて取締役の報酬に係る社内規程および報酬等の額に関して十分な審議を行い、その内容を取締役会に答申しています。取締役会は、指名報酬委員会からの答申を踏まえて審議を行い、決定しています。以上の点から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2008年6月24日開催の第140回定時株主総会の決議により年額1億8千万円以内（うち社外取締役2千万円以内）、監査役の報酬額は年額3千万円以内としております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）、監査役は4名です。

### ③当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の総額                    | 報酬等の種類別の総額              |                          | 対象となる<br>役員の数 |
|--------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------|
|                    |                           | 基本報酬                    | 業績連動報酬等                  |               |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 千円<br>178,460<br>(12,075) | 千円<br>75,060<br>(5,760) | 千円<br>103,400<br>(6,315) | 名<br>8<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 30,000<br>(6,000)         | 30,000<br>(6,000)       | —                        | 4<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 208,460<br>(18,075)       | 105,060<br>(11,760)     | 103,400<br>(6,315)       | 12<br>(4)     |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 鈴木 一誠

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
太陽鋳工株式会社の代表取締役会長を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。
- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (エ) 当期における主な活動状況  
経営者として企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を期待できることから社外取締役に選任しました。  
当事業年度開催の取締役会には、11回中10回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。  
また、指名報酬委員会に出席し、適宜意見を述べております。
- (オ) 責任限定契約の内容の概要  
会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- (カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## ② 取締役 村瀬 千弘

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の透明性を高め監督機能の強化を期待できることから社外取締役に選任しました。

当事業年度開催の取締役会には、11回中11回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

また、指名報酬委員会に出席し、適宜意見を述べております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## ③ 監査役 小野 浩昭

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
太陽鋳工株式会社の代表取締役専務を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、11回中11回に出席し、監査役会には、11回中11回に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言を行っております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 益田 哲生

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

中之島中央法律事務所の代表パートナーを兼職しております。なお、同事務所と重要な取引その他の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

江崎グリコ株式会社の社外取締役およびヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、両社と重要な取引その他の関係はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、11回中11回に出席し、監査役会には、11回中11回に出席し、主に弁護士として独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言を行っております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。



#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社（海外子会社を除く）の取締役および監査役（以下、役員等という）であり、その保険料を当該役員等が職務を行う会社と被保険者で負担しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                              |          |
|----------------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬                       | 36,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (3) 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

### (4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として上記の金額に同意しました。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社は、法令等遵守（以下、コンプライアンスという。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その徹底をはかるため、当社グループの経営理念、企業行動規範・企業行動基準などを倫理綱領において明確化し、以下の体制を整備する。

- (1) 倫理綱領は、当社グループの日常業務における行動規範であり、管理部門を主管部門と定め、小冊子を作成の上、当社グループの役員・社員に配布し、定期的に教育・研修を実施する。
  - (2) 倫理規程に基づき、代表取締役社長が倫理管理責任者、各役員および事務局をメンバーとする倫理委員会を設置し、全社的な倫理方針の決定あるいは問題となる事項の審議等を行う。また、社内に窓口を置く内部通報制度を設け、問題の未然防止、法令違反等を早期に発見し解決する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
  - (3) 内部統制管理規程に基づき、代表取締役社長が指名する委員長、管理部門および内部監査部門で構成する内部統制委員会を設置する。内部統制の整備・運用を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンスに関する取り組みを統括する。
  - (4) 内部監査部門は管理部門と連携の上、各部門および当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
  - (5) これらの活動は、代表取締役社長および内部統制委員会に報告され、定期的に当社の取締役会および監査役会等に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 法令および文書管理規程、その他社内規程に基づき、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報および文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）を保存し、管理する。  
これらの情報および文書は以下の通りとする。
    - ・ 株主総会議事録と関連資料
    - ・ 取締役会議事録と関連資料
    - ・ 常務会議事録と関連資料
    - ・ 取締役が主催するその他の重要な会議の経過の記録または指示事項と関連資料
    - ・ 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
    - ・ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
  - (2) 取締役および監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけている。

当社は、リスクマネジメント（以下、RMという。）規程および内部統制管理規程に基づき、その徹底をはかるため、以下のような体制を整備する。

- (1) 事業活動に関わるリスクを統合的に把握・コントロールするためにRM方針を定め、代表取締役社長を委員長とし、その他の業務執行を担当する取締役・執行役員で構成する全社RMシステム委員会を組織する。
  - (2) 委員会はRMに関する目標・計画の策定、実施状況・有効性の評価およびRMシステムの改善・是正、その他全般的事項を審議する。
  - (3) 委員会が決定した目標と計画に基づいて、各本部における各部門は、それぞれが抱えるリスクの洗い出しから対策の立案・実施を行い、さらに実施内容の有効性を評価して改善につなげる活動を実践する。
  - (4) 重大事故や大規模地震・台風等の自然災害が発生した場合や、感染症のまん延、その他制御不能な事態が発生した場合の対応をRM規程に定め、緊急事態発生時の報告体制や、適切な対応をはかる仕組みを整備する。また、事業継続計画書を策定し、損失の極小化に努めるとともに迅速な事業継続をはかる。
  - (5) 内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制の有効性について監査し、取締役会、監査役会等に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能を分離する執行役員制を導入し、取締役会規則および執行役員規程に基づき、責任範囲と権限を明確にする。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令および定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、取締役および執行役員の業務執行を監督する。
  - (2) 当社は、取締役会を定期的に開催する他、必要に応じて適宜開催する。経営計画の策定や経営方針に関わる重要な事項は、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員で組織する常務会において多面的に審議する。
  - (3) 当社は、取締役会において中期経営計画を策定のうえ、年度ごとの予算管理を通じて、経営上の課題や目標の進捗状況など重要な情報を共有し、経営の効率化をはかるとともに、目標達成に努める。
  - (4) 代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項は、組織および職務分掌規程、稟議取扱規程に基づき、意思決定手続きを明確化し、効率的な業務執行体制を整備する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社で定める倫理綱領をグループ共通の倫理行動基準として、当社グループ内へ周知し、共有する。
  - (2) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
  - (3) 当社グループ全体の経営強化をはかるため、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営企画部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行い、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。また、定期的に、グループ各社会を開催し、当社グループ全体の経営課題について協議する。
  - (4) 内部統制委員会の活動を通じて、管理部門・内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を定期的に監査し、整備・運用を指導する。
  - (5) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の状況ならびにその他上記(2)から(4)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助使用人を設置し、補助にあたらせる。
  - (2) 監査役より監査業務の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役および使用人ならびに子会社の役員および使用人が監査役に報告をするための体制
- (1) 監査役は、取締役会、その他重要な会議や委員会に出席する。
  - (2) 取締役および使用人ならびに子会社の役員および使用人は、法令に基づく事項の他、当社の規定する監査役監査基準に基づき、監査役が求める事項について適宜報告する。
  - (3) 以下の事項については速やかに監査役に報告するべく周知徹底をはかる。
    - ・当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実

- ・法令、定款、倫理綱領等に違反する行為を発見した場合またはおそれのある場合の当該事実
  - ・内部通報制度に基づく通報の状況
  - ・内部監査部門による内部監査計画、結果等
  - ・その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (4) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の手続その他の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換を行い、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携をはかり監査を実施する。また、業務執行取締役および重要な使用人との定期的な個別ヒアリングの機会を設ける。
  - (3) 監査役は、社外取締役が独立性に影響を受けることなく情報収集ができるよう、適宜意見交換を行い社外取締役との連携をはかる。
  - (4) 監査役は、子会社の業務執行者・監査役との意見・情報交換等の機会を設け、連携をはかる。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- (1) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを倫理綱領に規定し、基本方針とする。
  - (2) 総務部門を中心に外部機関からの情報収集や、取締役および使用人への情報提供など、実効的運用のための社内体制を整備する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。当事業年度において、取締役会を11回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。

当社は倫理委員会を設置しており、「倫理綱領」および「社員行動指針」等の倫理方針を決定するなど、当社グループの倫理・法令遵守に関する重要事項の審議・決定を行っております。

### ② 損失の危機の管理

当社は、全社RMシステム委員会を開催し、リスク管理に関する目標・計画を策定するとともに、当事業年度における重大リスクの取組み状況について確認を行っております。また内部監査室は、リスク管理体制・運用状況の監査を行っております。

### ③ グループ会社の管理体制について

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行っております。

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、関係会社規程に基づき、子会社の経営について業績、経営計画の進捗状況、業務の進捗状況について定期的に報告を求めています。内部監査室は、内部統制に係る内部監査において、グループ各社のコンプライアンス体制や内部統制システムの整備・運用状況を監視しております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、グループ各社を含めた会計監査および内部統制監査を受けております。

### ④ 監査役の職務の執行について

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役）で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。当事業年度においては、監査役会を11回開催し、4名の監査役全員がすべての監査役会に出席しました。また、監査役会として代表取締役および社外取締役との意見交換会を開催いたしました。監査役会では、監査役監査の基準を定めており、各監査役は、期首の監査役会で決議した監査計画（年度監査方針、監査方法、重点監査項目、年間監査スケジュールおよび監査役

の職務分担等)に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席(当事業年度においては、11回開催されたすべての取締役会に全員が出席しました)、重要書類の閲覧、主要な部門、事業所、グループ子会社に対する業務および財産の状況の調査、取締役の業務執行状況および当社グループの内部統制システム全般の監査等を通じ、独立した立場から、必要な報告、意見の表明を行っております。

また、内部統制システムの構築および運用の実効性について、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通して当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた運用状況

反社会的勢力との取引を回避するため、取引先と締結する契約書には、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記しております。また、警察など外部機関から反社会的勢力に関する情報収集を継続的に実施するとともに、社内に向けた注意喚起を行っております。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	28,928,738	流 動 負 債	7,304,994
現金及び預金	14,373,553	支払手形及び買掛金	3,944,584
受取手形及び売掛金	7,873,963	未払金	696,549
商品及び製品	2,659,849	未払法人税等	702,979
仕掛品	1,801,691	賞与引当金	635,230
原材料及び貯蔵品	2,088,918	役員賞与引当金	118,100
その他	131,006	環境対策引当金	101,400
貸倒引当金	△244	設備関係未払金	444,091
		その他の	662,057
固 定 資 産	24,336,677	固 定 負 債	3,113,671
有 形 固 定 資 産	11,230,174	繰延税金負債	2,659,469
建物及び構築物	3,706,052	環境対策引当金	178,193
機械装置及び運搬具	1,574,103	退職給付に係る負債	132,453
土地	3,725,754	長期未払金	24,984
建設仮勘定	1,690,857	預り保証金	99,213
その他	533,407	資産除去債務	9,430
無 形 固 定 資 産	309,678	その他の	9,926
投資その他の資産	12,796,823	負 債 合 計	10,418,665
投資有価証券	12,535,526	(純資産の部)	
その他の	261,297	株 主 資 本	35,069,997
		資本金	5,933,221
		資本剰余金	6,803,377
		利益剰余金	23,358,507
		自己株式	△1,025,109
		その他の包括利益累計額	7,046,012
		その他有価証券評価差額金	6,675,536
		繰延ヘッジ損益	7,877
		為替換算調整勘定	365,750
		退職給付に係る調整累計額	△3,152
		非 支 配 株 主 持 分	730,739
		純 資 産 合 計	42,846,750
資 産 合 計	53,265,415	負 債 純 資 産 合 計	53,265,415

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		30,509,589
売上原価		21,408,512
売上総利益		9,101,076
販売費及び一般管理費		5,161,185
営業利益		3,939,891
営業外収益		
受取利息	25,865	
受取配当金	209,022	
その他	33,080	267,968
営業外費用		
支払利息	1,403	
為替差損	47,247	
その他	4,908	53,559
経常利益		4,154,300
特別利益		
固定資産売却益	2,211	
投資有価証券売却益	74,511	
子会社出資金売却益	309,852	386,575
特別損失		
固定資産除却損	76,018	
減損損失	280,430	
環境対策引当金繰入額	162,732	519,181
税金等調整前当期純利益		4,021,695
法人税、住民税及び事業税	1,143,055	
法人税等調整額	37,963	1,181,018
当期純利益		2,840,676
非支配株主に帰属する当期純利益		81,792
親会社株主に帰属する当期純利益		2,758,884

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年 4 月 1 日残高	5,933,221	6,803,377	21,413,272	△1,024,805	33,125,066
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△807,397		△807,397
親会社株主に帰属する当期純利益			2,758,884		2,758,884
自 己 株 式 の 取 得				△303	△303
従業員奨励福利基金拠出			△6,252		△6,252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,945,234	△303	1,944,931
2021年 3 月31日残高	5,933,221	6,803,377	23,358,507	△1,025,109	35,069,997

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年 4 月 1 日残高	4,479,237	△993	202,925	△56,819	4,624,350	649,877	38,399,293
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					-		△807,397
親会社株主に帰属する当期純利益					-		2,758,884
自 己 株 式 の 取 得					-		△303
従業員奨励福利基金拠出					-		△6,252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,196,299	8,870	162,824	53,667	2,421,662	80,862	2,502,524
連結会計年度中の変動額合計	2,196,299	8,870	162,824	53,667	2,421,662	80,862	4,447,456
2021年 3 月31日残高	6,675,536	7,877	365,750	△3,152	7,046,012	730,739	42,846,750

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,932,916	流動負債	8,831,281
現金及び預金	12,401,084	買掛金	739,683
受取手形	143,817	未払金	383,418
売掛金	3,090,742	未払費用	92,879
商品及び製品	1,610,757	未払法人税等	218,473
仕掛品	1,635,815	未払消費税等	110,223
原材料及び貯蔵品	1,562,015	前受り金	23,627
前払費用	32,221	賞与引当金	6,310,354
短期貸付金	387,325	役員賞与引当金	336,181
その他の流動資産	69,136	環境対策引当金	103,400
固定資産	24,648,354	環境対策引当金	101,400
有形固定資産	8,543,846	設備関係未払金	411,638
建物	2,410,718	固定負債	2,734,423
構築物	196,824	繰延税金負債	2,506,161
機械装置	1,364,255	退職給付引当金	19,424
車両運搬具	11,390	環境対策引当金	178,193
工具器具備品	338,364	長期未払金	24,984
土地	2,540,866	預り保証金	1,959
建設仮勘定	1,681,426	資産除去債務	3,700
無形固定資産	59,065	負債合計	11,565,705
借地権	1,977	(純資産の部)	
電話加入権	4,257	株主資本	27,505,478
施設利用権	0	資本金	5,933,221
ソフトウェア	52,830	資本剰余金	6,803,377
投資その他の資産	16,045,442	資本準備金	6,803,362
投資有価証券	12,123,368	その他資本剰余金	14
関係会社株式	2,606,132	利益剰余金	15,793,988
関係会社出資金	1,046,370	利益準備金	863,560
長期貸付金	223,000	その他利益剰余金	14,930,427
長期前払費用	22,228	配当引当積立金	200,000
その他の投資等	24,342	別途積立金	5,010,000
		繰越利益剰余金	9,720,427
		自己株式	△1,025,109
		評価・換算差額等	6,510,086
		その他有価証券評価差額金	6,510,086
資産合計	45,581,270	純資産合計	34,015,565
		負債純資産合計	45,581,270

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		12,864,127
売上原価		9,059,533
売上総利益		3,804,594
販売費及び一般管理費		2,170,031
営業利益		1,634,563
営業外収益		
受取利息	7,861	
受取配当金	644,344	
雑収入	64,207	716,413
営業外費用		
支払利息	28,202	
為替差損	3,176	
雑損失	1,292	32,671
経常利益		2,318,305
特別利益		
固定資産売却益	999	
投資有価証券売却益	74,511	
子会社出資金売却益	91,404	166,916
特別損失		
固定資産除却損	71,420	
減損損失	280,430	
環境対策引当金繰入額	162,732	514,582
税引前当期純利益		1,970,638
法人税、住民税及び事業税	481,801	
法人税等調整額	50,442	532,244
当期純利益		1,438,394

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2020年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377	863,560	200,000	5,010,000	9,089,430	15,162,991
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-				△807,397	△807,397
当期純利益				-				1,438,394	1,438,394
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-					-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	630,997	630,997
2021年3月31日残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377	863,560	200,000	5,010,000	9,720,427	15,793,988

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△1,024,805	26,874,784	4,353,338	4,353,338	31,228,122
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△807,397		-	△807,397
当期純利益		1,438,394		-	1,438,394
自己株式の取得	△303	△303		-	△303
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	2,156,748	2,156,748	2,156,748
事業年度中の変動額合計	△303	630,693	2,156,748	2,156,748	2,787,442
2021年3月31日残高	△1,025,109	27,505,478	6,510,086	6,510,086	34,015,565

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 充弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査に立会うことにより確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

日本精化株式会社 監査役会

常勤監査役	堀江	清	㊟
常勤監査役	三築	正典	㊟
社外監査役	小野	浩昭	㊟
社外監査役	益田	哲生	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な課題のひとつと考え、1株当たりの連結純利益の増加に努めております。剰余金の配当につきましては、連結業績を重視し、配当水準の向上と安定化を目指すことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、金銭によることとし、1株につき18円50銭（総額439,315,948円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき16円50銭）を含めました当期の年間配当金は、1株につき35円となります。

なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2021年6月24日（木曜日）であります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督機能を強化する観点から、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の指名にあたりましては、社外取締役・社外監査役の知見および助言を活かすとともに、手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役および社外監査役を委員の過半数とする指名報酬委員会において審議しております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号1 やのすすむ 矢野進 (1955年4月19日)	1978年4月 当社入社 2000年4月 当社医薬製造部長 2002年11月 当社医薬品工場長 2003年6月 当社執行役員 当社生産技術本部副本部長兼高砂工場長 2004年6月 当社取締役 当社生産技術本部長 2006年6月 当社代表取締役執行役員社長 2020年6月 当社代表取締役執行役員会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ニチリン社外取締役	73,436株
(選任理由) 矢野進氏は、2003年に執行役員就任後、取締役執行役員を経て、2006年から代表取締役執行役員社長として当社グループの企業価値向上に貢献してきました。2020年からは代表取締役執行役員会長として、当社グループの経営全般の指揮および監督を通じて当社グループのガバナンス体制の強化に取り組んでいます。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号2 やのひろし 矢野浩史 (1964年6月29日)	1989年4月 当社入社 2006年9月 当社企画室長 2010年6月 当社執行役員 2011年4月 当社経営企画室長 2015年6月 当社取締役 当社精密化学品事業本部長 現在に至る 2017年4月 当社リピッド事業部長 2020年6月 当社代表取締役執行役員社長 現在に至る	30,128株
(選任理由) 矢野浩史氏は、2010年に執行役員就任後、取締役執行役員を経て、2020年から代表取締役執行役員社長に就任し、当社の経営全般の指揮および監督を通じて当社のガバナンス体制の強化に取り組んでいます。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
候補者番号3 かわばし まさのぶ 川林正信 (1955年9月5日)	1974年4月 当社入社 2005年3月 当社高砂工場長 2008年6月 当社執行役員 2008年10月 当社生産技術本部長 2010年6月 当社取締役 現在に至る 2015年6月 当社常務執行役員 現在に至る 2017年6月 当社グループ生産統括 現在に至る	27,624株
(選任理由) 川林正信氏は、2008年に執行役員就任後、2010年取締役執行役員を経て、2015年に取締役常務執行役員に就任し、生産技術部門を統括するとともに、取締役として、これまで培った知識や経験を当社の経営全般に反映させてきました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
候補者番号4 おおはし ゆきひろ 大橋幸浩 (1960年7月26日)	2000年9月 当社入社 2005年9月 当社香粧品研究室長 2006年6月 当社香粧品研究開発部長 現在に至る 2008年6月 当社執行役員 現在に至る 2009年4月 当社研究開発本部副本部長 2011年4月 当社香粧品事業本部長 現在に至る 2011年6月 当社取締役 現在に至る 2013年5月 当社研究所長 現在に至る	60,855株
(選任理由) 大橋幸浩氏は、2008年に執行役員就任後、2011年に取締役執行役員に就任し、香粧品事業部門を統括するとともに、取締役として、これまで培った知識や経験を当社の経営全般に反映させてきました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号5 [社外] 村瀬 千弘 (1945年6月17日)	1968年3月 ダイトーケミックス株式会社 入社 1992年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年4月 同社代表取締役社長 2002年6月 同社代表取締役執行役員社長 2008年6月 当社取締役 現在に至る 2009年6月 ダイトーケミックス株式会社代表取締役執行役員社長退任	0株
(選任理由および期待される役割の概要) 村瀬千弘氏は、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めていただくことを期待役割として引き続き社外取締役候補者いたしました。		
候補者番号6 [新任][社外] 太田 進 (1952年10月13日)	1975年4月 東レ株式会社 入社 2006年6月 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Bhd 取締役 兼 Penfibre Snd. Bhd 社長 2013年6月 関西ティーイーケイ株式会社代表取締役社長 2015年1月 東レエンジニアリング株式会社代表取締役社長 2019年6月 同社相談役 現在に至る	0株
(選任理由および期待される役割の概要) 太田進氏は、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めていただくことを期待役割として新任の社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者村瀬千弘、太田進の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者村瀬千弘氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定です。また、候補者太田進氏が選任された場合も同様に、独立役員となる予定です。
4. 候補者村瀬千弘氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、13年になります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は社外取締役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である村瀬千弘氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である太田進氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものいたします。

6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社（海外子会社を除く）の取締役および監査役であり、本議案において取締役候補者各氏の選任が承認可決された場合には、再任候補者の各氏は引き続き被保険者となり、新任候補者の太田進氏は新たに被保険者となります。なお、当該保険契約は2021年11月に更新する予定です。

（ご参考）

取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	企業経営	製造・技術・研究	営業・マーケティング	財務・会計	国際性・多様性	コンプライアンス・リスク管理
矢野 進	○	○	○			○
矢野 浩史	○		○	○	○	○
川林 正信	○	○			○	○
大橋 幸浩		○	○		○	○
村瀬 千弘	○	○	○		○	○
太田 進	○	○	○		○	○

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役三築正典氏、小野浩昭氏および益田哲生氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の指名にあたりましては、社外取締役・社外監査役の知見および助言を活かすとともに、手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役および社外監査役を委員の過半数とする指名報酬委員会において審議しております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号1 みつき まさのり 三築正典 (1958年1月20日)	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社環境安全・品質保証部長 2017年6月 当社常勤監査役 現在に至る	8,841株
(選任理由) 三築正典氏は、2017年に常勤監査役就任後、当社業務に対する豊富な知識と経験を活かし、現場実査に基づく的確な提言を行うなど、監査の実効性向上に努めてきました。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていくため、引き続き監査役候補者といたしました。		
候補者番号2 [社外] ますだ てつお 益田哲生 (1945年10月29日)	1970年4月 大阪弁護士会登録 1992年4月 大阪弁護士会副会長 2004年4月 日本弁護士連合会常務理事 2005年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2007年1月 中之島中央法律事務所代表パートナー 現在に至る 2007年4月 近畿弁護士会連合会理事長 日本弁護士連合会理事 2017年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 中之島中央法律事務所代表パートナー 江崎グリコ株式会社社外取締役 ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役	0株
(選任理由) 益田哲生氏は、弁護士として独立性・中立性を持った立場から取締役の監督および的確な助言、提言を行っていただいております。弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくことを期待役割として、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号3 [新任] [社外] すずき かずふみ 鈴木 一史 (1976年2月11日)	1998年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2013年10月 太陽鋳工株式会社入社 開発部部長 2014年6月 同社取締役開発部長 2015年6月 同社常務取締役営業部長兼東京支店長兼開発部長 2017年6月 同社取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽鋳工株式会社代表取締役社長 東邦金属株式会社社外取締役 株式会社ニチリン社外取締役	0株
(選任理由) 鈴木一史氏は、経営者として培われた豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に活かしていただき、取締役の監督および的確な助言、提言を行っていただくことを期待役割として、新任の社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者益田哲生、鈴木一史の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 候補者益田哲生氏が再任された場合は、東京証券取引所の定める独立役員となる予定です。
 4. 候補者益田哲生氏の当社における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年になります。
 5. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため現行定款において、社外監査役との間で、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結しております。社外監査役候補者である益田哲生氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者である鈴木一史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
 ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものといたします。
 6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社(海外子会社を除く)の取締役および監査役であり、本議案において監査役候補者各氏の選任が承認可決された場合には、再任候補者の各氏は引き続き被保険者となり、新任候補者の鈴木一史氏は新たに被保険者となります。なお、当該保険契約は2021年11月に更新する予定です。

以上

●株主総会会場ご案内図



日本綿業倶楽部（綿業会館）

※入口は新館南側をご利用ください

大阪市中央区備後町2丁目5番8号

地下鉄 御堂筋線

本町駅下車 ③出口より徒歩7分

地下鉄 堺筋線

堺筋本町駅下車 ⑰出口より徒歩5分

（公共交通機関をご利用ください）

◆お土産のとりやめについて◆

昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供をとりやめさせていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、株主様におかれましては、議決権行使書をご返送またはインターネットで議決権を行使していただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
- ◎会場への入場の際は、検温を実施させていただき、発熱など体調不良と見受けられる方はご入場をお断りする場合があります。なお、ご出席される株主様は、マスクの着用とアルコールによる手指消毒などの感染拡大予防策へのご協力をお願い申し上げます。
- ◎本年は会場内の席の間隔を確保するため、例年に比べて座席数が大幅に減少しています。大変恐縮ですが、満席の場合には、ご入場いただけませんので、予めご了承ください。
- ◎総会終了後に毎年開催している株主懇談会を、昨年に引き続き、本年も中止いたします。
- ◎今後の状況により、株主総会の対応等に変更が生じる場合は当社ホームページ (<https://www.nipponseika.co.jp/>)にてお知らせいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。